

# 生涯現役プランの概要

(充実した職場で一緒に働きましょう！)

鼓ヶ浦整肢学園では、職員の意欲と能力を高め、働きやすい職場となるよう「育児等フレックス勤務」制度を設けるなど、様々な取組みを進めています。次の制度が利用できますので、あなたも積極的に利用してください！

## 1 職場つみたてNISAの導入（平成31年1月～）

国のつみたてNISA制度を活用し、給与からの天引きにより実施することにより、職員の資産形成を支援します。その際に、特に入職5年目までの正規・臨時職員には、月千円の奨励金を最長5年間（6万円）支給します。

## 2 「とびっきり・鼓」大賞の新設（平成30年10月～）

利用者へのサービスの向上や職員の事務改善等の優れた取組みに対して、職員間での投票を踏まえ、最優秀賞（副賞3万円）などを選定し、半年ごとに、公の場で表彰し、サービスの向上・職員の頑張りに報います。

## 3 育児等フレックス勤務の新設（平成30年4月～）

育児等のために、通常の勤務時間での勤務が困難な職員（正規・臨時）には、独自の制度として、1日2時間まで、勤務時間を短縮することができる制度を新設します（短縮する期間は、1月以上1年以内で、更新可能です）。

## 4 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱの導入（平成30年4月～）

介護職場に勤務する直接処遇職員（臨時、パートを含む）に対して、国の制度に基づく「処遇改善手当」を支給します。  
(⇒ⅢからⅡにランクアップし、給料等の支給時に加算します)。

## 5 無期雇用契約への転換の申し出（平成30年4月～）

臨時職員等で通算契約期間が5年を超えた場合は、制限なく、契約期間の無期転換を申し出ることができます。

## 6 正規職員の定年後の再雇用期間の廃止（平成30年4月～）

正規職員を退職して満65歳まで再雇用された方は、勤務実績等により、年齢を気にせずに、引き続き、勤務することができます。

#### 7 臨時職員等の雇用の上限年齢の廃止（平成30年4月～）

臨時職員等は、勤務実績等により、年齢を気にせずに、引き続き、勤務することができます。

#### 8 調理員等の単価アップ（平成30年4月～、10月～）

① 調理員の早出手当のアップ ⇒ 500円/回→1,000/回

② 最低賃金の上昇に伴う単価アップ

（⇒①は30年4月から、②は30年10月から実施）

#### 9 紹介手当の新設（平成29年11月～）

就職を希望する方を学園に紹介し、その方が正規職員として採用された場合に、紹介した職員に「紹介手当（最大で現金20万円）」を支給します。

※臨時職員として採用された場合の紹介手当は、最大で6万円。

#### 10 入職祝い金の新設（平成29年11月～）

新たに、正規職員又は臨時職員として採用された方に対して、学園からの「お祝い」として、採用後最初の賞与支給時に、現金3万円を支給します。

#### 11 研究奨励金の新設（平成29年11月～）

職員が、研究成果を学園外の研修会等で発表した場合に、「研究奨励金（3万円相当のギフト券等）」を支給します。